

## 「一般社団法人日本社会福祉学会」のロゴマーク募集

### <概要>

一般社団法人日本社会福祉学会は社会福祉学の進歩と普及を図り、学術の振興と人々の福祉に寄与・貢献することを目的とし、活動を行っております。この度、本学会の使命をより明確にし、広く一般市民の方々にも理解、認識を深めることを願い、シンボルマーク及びロゴを応募いたします。

採用作品は、2015年度6月以降本学会が実施する事業等、様々な機会・場所にて使用してまいります。

### <募集作品について>

作品は次の点に留意して作成ください。

1. 「社会福祉学」をイメージできるもの

※本学会の設立趣旨及び活動内容については学会ホームページをご確認ください。

2. 縮小して使用する場合でも判別できるもの
3. モノクロで使用する場合でもわかりやすいもの

○作品は、ロゴマークには和文ロゴタイプか英文ロゴタイプを必ず入れたものをご応募ください。

- (1) シンボルマーク

- (2) 和文ロゴタイプ「日本社会福祉学会」または英文ロゴタイプ「Japanese Society for the Study of Social Welfare」

### <応募要領>

1. JPEG形式でメール添付にてご応募ください。ファイル名にはお名前を入れてください。
2. 電子メールのみにて受付けております（送付先：[office@jssw.jp](mailto:office@jssw.jp)）。電子メール本文には、以下を必ず明記してください。

- 1) 氏名（ふりがな）
- 2) 年齢
- 3) 郵便番号
- 4) 住所
- 5) 電話番号
- 6) メールアドレス
- 7) 職業（所属先名、学校名も記載してください）
- 8) デザインのコンセプトや作者の思い

<応募資格>

プロ・アマを問わず、どなたでも応募可能です。

<応募点数>

特に制限はございません。

<応募締切>

2015年03月31日着。

<応募にあたっての注意事項>

- 採用作品の著作権は、日本社会福祉学会に帰属します。採用作品は、本学会に関連するポスター、パンフレット、報道などに使用させていただきますのであらかじめご了承ください。
- 応募は未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募にかかる費用は、応募者の負担となります。
- 選考に関するお問い合わせには一切応じられません。
- 応募作品は返却しません。
- 採用作品は、専門会社による補正・修正をする場合があります。
- ほかの作品などと著作権問題や、人物・モデルにおいては肖像権に抵触しないよう十分ご注意ください。なお、応募作品に関してこれらの問題が発生しましても、日本社会福祉学会では一切関与せず、その責任・解決は全て応募者に帰属するものとします。
- 作品は応募者本人が作成したものに限り、他人の名前を使用した場合は失格となります。
- これらの条件に反したとき、および入賞決定後でも日本社会福祉学会が不適当と判断した場合には、入賞の取り消し、また賞の返還請求をすることがあります。
- 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。
- 本規定に取り決めのない事項については日本社会福祉学会の判断により決定します。

<謝礼>

採用者には、図書カード(些少)を差し上げます。

<入賞者発表>

2015年5月31日に開催する総会で発表するとともに、入賞作品及び入賞者氏名等を学会ホームページで公開します。

<本件問い合わせ先>

一般社団法人日本社会福祉学会 事務局 (9:30~17:00)

住所 ; 〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

TEL 03-5937-0047 FAX 03-3368-2822

E-MAIL [office@jssw.jp](mailto:office@jssw.jp)

学会 URL <http://www.jssw.jp/>

以上